

回 答 書

2025年7月24日

藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する情報提供依頼質問書に対して、次のとおり回答します。

質問内容	回答
「データの保護及び秘密の保持等に関する仕様書」は様式1～5まで、ウェブサイト等のセキュリティチェックシートについても、7月31日までに提出でしょうか。	当該様式につきましては、契約締結時にご提出いただく様式となりますので提案書提出時にご提出いただく必要はございません。 ただし、要件が満たしていることはご確認いただきますようお願いいたします。
上記提出物の項目の中には、実際の契約時に提出させていただく項目もあるかと存じます。その場合、実際の利用期間（令和8年度～令和10年度）を想定しての記載でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
デジタルドリルの種類について 他の RFI 回答事業者と提案するデジタルドリルが重複した場合はどうなるのか。	同一デジタルドリル製品を複数販売店で提案することは原則認めません。各デジタルドリル製品事業者と十分な協議の上、重複しないようご提案してください。
メーカーについて 機能要件表にて「公立高校入試対策に関するコンテンツ・問題が用意されていること。（高校入試問題の過去問題などが用意されていることが望ましい）」とあるが単元に紐付いた入試対策問題（5教科）を収録し、入試実践演習ができることで、仕様を満たすことになるか。	ご認識のとおりです。
会社概要について RFIにて「会社概要及び保有する資格情報等について、ご回答ください。」とあるが、資格情報とは入札参加資格のことか。 またその場合、資格を証明する情報や資料の提出は必要か。	本件契約について、内定事業者との随意契約を検討していることから、入札参加資格は不要です。 情報セキュリティや提供するサービスの品質等における認証資格を想定しております。また、資格を証明する資料等の提出は提案書提出時時点では不要です。

展示会参加条件について 展示会参加にあたって、入札参加資格や事例の有無、事業所の所在地などの条件はあるか。	入札参加資格や事例の有無、事業所の所在地などの条件はございません。ただし、展示会については、当市から指名させていただいた事業者のみ参加可能となります。
令和 8 年度からの契約者について 令和 8 年度から令和 9 年度は保護者負担になる可能性があるとのことだが、契約者が各家庭になるのか。もしくは、藤沢市様が契約者で支払いが各家庭となるのか。	令和 8 年度から令和 9 年度については、当市が契約者になることを想定しております。保護者負担になるのは令和 10 年度以降となる見込みです。その場合、副教材という扱いになるため、契約者は各学校となります。
デモアカウントの提供について デモアカウントはいつから利用開始できるようにする必要があるか。	提案書提出時から利用開始ができるようライセンスの提供準備をお願いいたします。
2025 年(令和 7 年)8 月 5 日「展示会参加者選定会」について こちらは、メーカーからご説明の機会がございますでしょうか。あるいは、貴市ご担当者様にて資料をもとにご選定される形式でしょうか。	「展示会参加者選定会」については、メーカーからの説明の機会はございません。
2025 年(令和 7 年)8 月 18・19 日「デジタルドリル展示会(参加氏名事業者)」について 選定された業者は両日ともに参加する必要がございますでしょうか。もしくは、いずれか 1 日のみの参加となりますでしょうか。	両日参加が必須となります。ただし終日ではなく、8 月 18 日（月）が午後、8 月 19 日（火）午前の開催を想定しております。詳細につきましては、参加指名事業者に追ってご連絡させていただきます。
■藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する情報提供依頼（RFI）実施要領について p2 3.依頼内容（3）デジタルドリルに関する要件について イ 「機能要件」を実現する方法について ・機能実現方法の内容は想定している機能説明や画面イメージなどの資料でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
■藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する情報提供依頼（RFI）実施要領について p3 3.依頼内容（4）概算見積について ウ ユーザー数等で金額等が変動する場合は、ユーザー数が年間で 100 人程度増える前提で積算をしてください。 ・「ユーザー数が年間で 100 人程度増える前提」というのは藤沢市立中学校生徒が 2 年間で年間 100 人増加し、合計	1 年間で 100 人増加する想定です。

10422 人という考え方でよいでしょうか。それとも 10422 人からさらに年間 100 人増える想定をしておくということでしょうか。	
■藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する情報提供依頼（RFI）実施要領について p3 3.依頼内容（5）デモアカウントの提供について ・デモアカウントご提供期間はいつから 2025 年（令和 7 年）9 月 30 日（火）まででしょうか。	提案書提出時から利用開始ができるようライセンスの提供準備をお願いいたします。
■藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する情報提供依頼（RFI）実施要領について p3 3.依頼内容（5）デモアカウントの提供について ・上記デモアカウントご提供の時点で「藤沢市 デジタルドリル 機能要件表」に記載のすべての必須の機能要件がそろっていることおよび問題数 5 万問の搭載が必須になりますでしょうか。2025 年 4 月 1 日正式利用の際に全要件が備わっていれば問題ございませんでしょうか。	機能要件表備考にも記載があり、今後アップデート等で令和 8 年度 4 月 1 日時点までに要件を満たす場合でも可といたします。ただし、その場合は提案内容にその旨を明記するようお願いいたします。また、問題数 5 万問の搭載については、機能要件表にも記載のあるとおり、必須項目ではなく提案項目となります。
■藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する情報提供依頼（RFI）実施要領について p2 3.依頼内容（3）デジタルドリルに関する要件について ・当社がプラットフォーム運用および自治体窓口を担当し、教材の制作・提供・更新業務を外部協力企業に委託することを検討しております。こちらの体制で進める場合、必要な書類手続きなどがございましたらご教示いただけますでしょうか。	特段必要な手続き等はありません。ただし、同一デジタルドリル製品を複数販売店で提案することは原則認めません。各デジタルドリル製品事業者と十分な協議の上、重複しないようご提案してください。
「藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する情報提供依頼（RFI）仕様書」（6）のウ記載の各校 1 回の操作研修はソフト費用とは別に研修会費用を頂ける有償対応という認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。ただし、研修会費用も概算見積額に入れていただくようお願いいたします。見積内訳に分かるよう記載してください。
上記、有償対応となる場合、現状、公示済みの資料には、研修会費用のお見積方法が共有されておりませんが、お見積はソフト費用と研修会費用を分けて提示するという認識でよろしいでしょうか？ また、研修会費用のお見積方法（ソフト費用と研修会費用を分けて提示する等）は、再度、HP 上で参加予定業者に追加情報として共有されるという認識でよろしいでしょうか？	概算見積については、ソフト費用及び研修会費用など導入・運用にかかる経費全てが見積対象となります。また、各事業者からの質問に対しての回答については、一部を除き HP 上で掲載をする予定です。

導入初年度の操作研修は、例えば、オンライン上で同日、同時時間帯に A 学校、B 学校の先生方全員が参加するといった同時時間帯で 2、3 校ずつ研修会を行うといった形式での対応でもよろしいでしょうか？	各校につき 1 回の操作研修を想定しております。1 回の操作研修に複数校参加する対応については原則認めません。
今回、タブレットでの利用を想定されているかと思しますので、「藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する情報提供依頼（RFI）仕様書」イ 利用端末環境の iOS は iPadOS という認識でよろしいでしょうか？（iOS は iPhone の OS、iPadOS は iPad の OS となります。）	ご認識のとおりです。
資料『実施要領』3. 依頼内容（2）導入実績について 1.導入実績の回答にあたり、弊社内にて開示情報の範囲を定めたく、導入数についてどのような基準でご提示すればよいか、ご教示いただけますでしょうか。 2.導入実績の回答範囲に「教職員規模」との記載がございますが、教職員数を非公開としている取引先も複数あるため、「学校数のみの記載」、または教職員数の代わりに「児童生徒数の記載」にて回答することは可能でしょうか。	1.開示情報の範囲については、特段当市での定めはございませんので提案者のご判断でご提示いただきますようお願いいたします。 2. 教職員数が非公開の導入自治体実績については、児童生徒数の記載で問題ございません。
資料『実施要領』3. 依頼内容（4）概算見積について 御見積書への押印は必要でしょうか。 必要な場合は、印の種別（会社角印のみ、代表者印ありなど）をご教示いただけますと幸いです。	押印は不要です。任意様式でご提出してください。
資料『実施要領』3. 依頼内容（4）概算見積について ならびに 資料『藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する 情報提供依頼（RFI）仕様書』3. 対象について ユーザー数の記載について、「教育委員会 4ID」との記載がございますが、こちらは教職員用（管理者用）アカウントを指しているという認識で相違ないでしょうか。 教職員用アカウント(無償)か、児童生徒用アカウント(有償)かによって金額が異なるため、ご確認させていただきたく存じます。 なお、弊社の仕様では、教職員用アカウント(無償)で、検証用の児童生徒アカウントをご利用いただくことが可能であり、生徒側の画面や実際の挙動もご確認いただけます。	教職員用（管理者用）アカウント及び児童生徒用アカウントそれぞれ 4 アカウントを想定しておりますが、教職員用（管理者用）アカウントで検証用の児童生徒アカウントを利用することが可能であれば児童生徒用アカウントは不要です。 また、教育委員会分のアカウントについては、有償提供の場合、保護者負担に移行予定の令和 10 年度以降は不要です。
資料『実施要領』5. 様式及び提出方法（2）提出先について 電子メールでの提出とご指示がございますが、貴自治体の電子メールでの受信可能な容量の上限をご教示いただけますでしょうか。 また、容量が大きくなる可能性もあることから、WEB フォ	当市電子メールの受信可能な容量の上限は 15MB となります。容量の上限を超える場合、WEB フォルダ便（例：ギガファイル便等）を利用した送付形式も受け入れ可能です。

ルダ便（例：ギガファイル便等）を利用した送付形式も受け入れ可能か、併せてご確認させていただきますと幸いです。 ※送付容量によっては、受信いただけないケースも想定されるため、事前に確認させていただきたく存じます。	
資料『実施要領』 7. 事業者の選定について（2）デジタルドリル展示会について デジタルドリル展示会において、仮に弊社が事業者として選定された場合、当日用意すべき操作端末の台数について、ご教示いただけますでしょうか。	操作端末は当市で参加人数分用意するため不要です。ただし、各事業者説明用の端末については用意いたしませんので各事業者にてご準備いただきますようお願いいたします。
資料『実施要領』 7. 事業者の選定について（2）デジタルドリル展示会 ならびに 資料『実施要領』 3. 依頼内容 （5）デモアカウントの提供について デジタルドリル展示会において、仮に弊社が事業者として選定された場合、 実施要領にてご依頼いただいている教職員用・児童生徒用それぞれ 80 アカウントとは別に、デジタルドリル用のデモアカウントをご用意する必要がございますでしょうか。 また、必要な場合は、必要数についても併せてご教示いただけますと幸いです。	実施要領にて記載している教職員用・児童生徒用それぞれ 80 アカウントとは別に、デジタルドリル用のデモアカウントを用意する必要はございません。
資料『データの保護及び秘密の保持等に関する仕様書』（趣旨） 第1条3について 「この仕様書は、本契約に基づき受注者から再委託を受けた者（再委託先が受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社）である場合や受託者から再委託以降の全ての段階の委託業務を受託する事業者を含む。）及び外部サービスの環境を構築しているすべての関係者についても適用する。」との記載がございますが、外部サービスの事業者が多岐にわたるため、社内のセキュリティ基準および管理方針に基づき、適切に管理・運用することで差し支えないか、ご確認させていただきますでしょうか。	ご認識のとおり問題ございません。
資料『データの保護及び秘密の保持等に関する仕様書』ならびに 資料『藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する 情報提供依頼（RFI）仕様書』 6. その他（4）について 資料『藤沢市立中学校デジタルドリル導入に関する情報提供依頼（RFI）仕様書』 6. その他（4）において、「本仕様書に定めのない事項、又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は使用者と協議の上、決定するものとする」との記載がご	「データの保護及び秘密の保持等に関する仕様書」についても同様の取扱いとなります。当該仕様書に定めのない事項、又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は使用者と協議の上、決定するものいたします。

ざいですが、 『データの保護及び秘密の保持等に関する仕様書』につきましても、同様の取り扱い（協議の上での決定）を適用いただけないでしょうか。	
「ウェブサイト等のセキュリティチェックシート」の提出は提案書、見積書提出期限である7月31日（木）までに用意すればよろしいでしょうか。	契約締結時に必要な書類となりますので提案書提出時でのご提出は必要ございません。
展示会への対応人数の上限はありますか？またプロジェクターやスクリーンなどの備品を借りることはできますか？ 18、19日の実施時間は終日でしょうか？	対応人数上限は現時点で設定することは考えておりませんが、会場の都合上、人数を制限させていただく可能性もございます。 プロジェクターやスクリーンの貸し出しについては、現時点で行う予定はございません。各事業者においてご準備いただくようお願いいたします。 18、19日の実施時間は終日ではなく、8月18日（月）が午後、8月19日（火）午前の開催を想定しております。詳細につきましては、参加指名事業者に追ってご連絡させていただきます。